

「鳥取市バス路線網再編実施計画（案）」に係る市民政策コメント の実施について

1. 目的

本市では、市民代表や学識経験者、交通事業者、行政関係者などで組織する「鳥取市生活交通会議」を設置し地域公共交通の在り方について協議しています。

市民にとって本当に必要な公共交通を、市民・行政・交通事業者等の“協働・連携”によって計画的かつ戦略的に実現していくために「鳥取市地域公共交通総合連携計画（平成 21 年 3 月）」を策定しています。

このたび、「鳥取市地域公共交通総合連携計画」で示された、「地域公共交通ネットワークの方向性」に基づき、現状のバス路線網を再編し、鉄道・タクシー・自転車など、他の交通手段との連携がとれた、利便性が高く効率的な「誰もが乗りたくなる公共交通」の構築を目指し、「鳥取市バス路線網再編実施計画（案）」を策定しました。

つきましては、市民の皆様には計画の趣旨、内容等を明らかにし、寄せられたご意見をもとに、同計画を策定するため市民政策コメントを実施します。

2. 実施期間等

(1) 実施期間

平成 23 年 2 月 10 日（木）～平成 23 年 3 月 14 日（月）（必着）

(2) 意見の提出方法

住所・氏名を明記の上、郵送・持参・fax・電子メールのいずれかで意見を求めます。（様式は問いません）

(3) 資料の設置場所及び数量

設置場所	設置部数	設置箇所数	合計
都市整備部交通政策室 （市役所本庁舎 2 階）	5	1	5
市役所本庁舎 1 階総合案内所	10	1	10
市役所駅南庁舎 1 階総合案内	10	1	10
各総合支所産業建設課	5	8	40
各市立図書館（中央・気高・用瀬）	5	3	15
合計	—	14	80

※必要に応じて増刷・補充します。

(4) 意見の提出先

鳥取市都市整備部交通政策室

〒680-8571 鳥取市尚徳町 1 1 6 番地

電話 0857-20-3257

FAX 0857-20-3048

E-mail: kotsuseisaku@city.tottori.lg.jp

(5) 意見提出者の公表の有無

無

3. 情報の提供方法

	広報媒体等	期間等（予定）	備考
1	鳥取市報 3月号	3月号（2月下旬配布）	
2	鳥取市ホームページ	2月10日～3月14日（実施中）	
3	報道機関	2月8日（済）	企画推進部秘書課広報室へ
4	ぴよんぴよんネット	2月8日～3月14日（実施中）	文字放送
5	市議会議員	2月8日 配布（済）	
6	ぴよんぴよんネット	2月25（金）・26日（土）	市政情報番組「こんにちは鳥取市です」の放映

4. 提出意見の公表

提出されたご意見（住所・氏名など個人情報は除く）とそれに対する市の方針を鳥取市公式ホームページにおいて公表します。

5. 取り組みの経過及び今後の予定

- H21. 3 鳥取市地域公共交通総合連携計画 策定
地域公共交通ネットワークの考え方に関する方針
- H22. 3.24 平成21年度第9回鳥取市生活交通会議
鳥取市バス路線網再編実施計画策定について
- 7.6 平成22年度第1回鳥取市生活交通会議
鳥取市バス路線網再編実施計画策定方針について
- 8.31 平成22年度第2回鳥取市生活交通会議
鳥取市バス路線網再編実施計画「新しい公共交通システムのイメージについて」
- 10.13 平成22年度第3回鳥取市生活交通会議
鳥取市バス路線網再編実施計画（素案）について
【南部実証運行計画編】
- 11.25 河原町、用瀬町、用瀬町 各地域審議会
～12.1 鳥取市バス路線網再編実施計画（素案）について
【南部実証運行計画編】
12. 2 平成22年度第4回鳥取市生活交通会議
鳥取市バス路線網再編実施計画（素案）
【全体計画編・南部地域実証運行計画編】
- H23. 1.26 平成22年度第5回鳥取市生活交通会議
鳥取市バス路線網再編実施計画（案）策定
【全体計画編・南部地域実証運行計画編】
- （予定）
H23. 2 市民政策コメント（H23.2.10～3.14）実施中
- 3 平成22年度第7回鳥取市生活交通会議
鳥取市バス路線網再編実施計画 策定